

# オンライン請求手続きの方法



## オンライン請求手続きに関する重要なお知らせ

本市で運用する電子申請システムが新しくなりました。今回請求分(令和7年1月～3月利用分)から、新サービス「せんだいオンライン申請サービス」にて請求手続きを行っていただきますようお願いいたします。

## オンライン請求に必要な条件(すべてを満たす必要があります)

- 1 請求手続きはすべて認定保護者\*が行ってください
- 2 今回の請求対象月の利用分のみオンライン請求が可能です\*
- 3 振込先は認定保護者名義の口座に限ります

\*認定保護者=施設等利用給付認定通知書に記載されている保護者

\*直近3か月以前の利用分(未請求分)については、書面による請求を行ってください

## 1. 事前準備

### 認定内容をご確認ください

請求手続きの前に、「施設等利用給付認定通知書」に記載されている以下の項目をご確認ください。

保護者:保護者欄に記載の方が認定保護者です  
認定有効期間:期間外の利用分は請求できません  
認定番号:申請フォームへの入力が必要です

### 必要物・情報



●領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書の画像データ



●振込みを希望する金融機関等の口座情報



●メールアドレス

\*写真撮影またはスキャンをしてご用意ください  
\*見切れやブレがなく、記載された内容がはっきり読み取れるように撮影(スキャン)してください

## 2. 新規アカウント登録～申請

### ①せんだいオンライン申請サービスへアクセス

せんだいオンライン申請サービスポータルサイトへはこちらからアクセス



### ②請求手続き画面へ

「手続きの選択」から「施設等利用費(無償化給付)償還払いの請求」を選択



キーワードで検索できます

### ③新規アカウント登録画面へ

\*2回目以降はログイン

施設等利用費(無償化給付)償還払いの請求(令和○年○月～○月利用分)

#### 入力フォーム

#### 新規アカウント登録して申請

アカウントをお持ちでない方は、アカウント登録をして申請にお進みください。

アカウント登録でマイページをご利用できます

- ①自分の申請履歴を確認できます。
- ②氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。
- ③電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。



#### 新規アカウント登録

メールアドレスを入力  
受信したメールに記載のURLにアクセス  
アカウント種別(個人を選択)・氏名・住所・電話番号・性別・生年月日を入力し、パスワードを設定  
登録完了後、「申請へ進む」へ

### ⑤申請フォーム入力

入力フォーム

認定保護者(請求者)

氏名

氏 必須 0 / 64

名 必須 0 / 64

氏フリガナ 必須 0 / 64

名フリガナ 必須 0 / 64

フォームを入力

領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書 必須

提供証明書  
「領収証 兼 特定子ども・子育て支援提供証明書」の画像データを添付  
※利用施設の押印があるもののみ有効

### ⑥入力内容を確認し「送信」

登録したメールアドレスに受付完了メールが届く

## ? Q&A

- Q1 きょうだい2人分を請求したいのですが、どうしたらよいですか?  
A きょうだい2人分を請求する場合、1人につき1回ずつの請求が必要です。
- Q2 認定保護者が分かりません  
A 施設等利用給付認定通知書の「保護者」欄に記載されている方が認定保護者です。通知書が見当たらない場合は再発行いたしますので、無償化事務センターへご連絡ください。
- Q3 手続きにマイナンバーカードは必要ですか?  
A マイナンバーカードは不要です。
- Q4 オンライン手続き完了後に請求の内容を確認できますか?  
A ①のせんだいオンライン申請サービスポータルサイトからマイページにログインし、これまでの申請を確認することができます。
- Q5 申請内容の変更や取下げをしたいときはどうすればよいですか?  
A 請求手続き完了後は、システムから変更や取下げをすることはできません。無償化事務センターへご連絡ください。

お問い合わせ  
書類提出先

仙台市幼児教育無償化事務センター 〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5-12上杉分庁舎7階

☎022-214-8978 ※月曜～金曜(祝日除く)8:30～17:15